

## 〔付〕 1. 学校法人 慈恵大学 中期目標・中期計画・平成20年度事業計画

### 〔本学の理念・目的・使命〕

- 理念：医学・看護学の教育・研究とその実践を通して人類の健康と福祉に貢献する。
- 目的：質の高い医師と看護師の育成と臨床を支える医学・看護学研究を推進する。
- 使命：社会のニーズに応えることのできる医師・看護師・保健師の育成と医学・看護学研究を振興して人類の健康と福祉に寄与する。

### 〔本学が目指す将来像（ビジョン）〕

- 社会の共感を得て、国際的にも高い評価を受けることができる質の高い医科大学を目指す。

#### 質の高い医学・看護学教育

- (1) 医学を深く理解し、豊かな人間性を具えた全人的な医学・医療を実践できる医師・看護師・保健師を育成するための特色ある卒前・卒後教育システムを構築する。
- (2) 4 附属病院の特徴を活かした多様な医師・看護師・保健師育成プログラムを策定する。
- (3) 看護学科と4看護専門学校は、協働して看護生涯学修の出発となる基礎能力の育成に組織的に取り組む。
- (4) 大学院教育の充実と改善を推進する。

#### 本学の特色ある研究と臨床に還元できる研究の推進

- (1) 本学に継承されている特色ある研究を発展させる。
- (2) 疫学的臨床研究を推進するシステムを構築する。
- (3) 臨床を支える医学・看護学研究を推進する。
- (4) 先進医療を開拓するための医学研究を推進する。

#### 質の高い医療の提供

- (1) 社会のニーズに応えることができる質の高い医療を実践できる附属病院を目指す。
- (2) 安心で安全な医療を提供できる医療システムを構築する。
- (3) 高度で先進的な医療を開発し実践する。
- (4) 医師、看護師としての技術を向上させるための取り組みを行う。
- (5) 附属病院の特色を活かして各附属病院の活性化と機能分化を図る。

#### 130年記念事業

- (1) 130年記念事業を行う。130年史の刊行と、募金活動を行う。

〔基本方針〕

平成20年度の基本方針と重点施策

1. 法令遵守の徹底
  - ・教職員の法令遵守精神を向上させる。
2. 医療安全の推進
  - ・医療安全体制を検証し、より良い医療安全システムを構築する。
3. 質の高い医療人の育成
  - ・卒前教育の改善と充実を図る。
  - ・卒後教育を改善して研修医とレジデントの応募者増を図る。
  - ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業に参画する。
  - ・看護学科・看護専門学校は、協働して卒業時の技術到達目標に関する評価を周知する。
4. 安定した財政基盤の構築
  - ・医療収入の増加と医療経費の削減を図る。
  - ・大学における経費の点検を行う。
  - ・機関別の中期財務計画を策定する。
  - ・収支状況の月次把握ができるようにする。
  - ・青戸病院、第三病院の収支構造の改善を図る。
5. 医学・看護学研究の推進
  - ・本学の各講座を中心に行われている特色ある伝統的研究と共に先進的研究を推進する。
  - ・研究推進のための競争的研究資金の獲得を目指す。
  - ・看護学修士課程申請の準備を進める。
6. 広報活動の充実
  - ・広報誌、ホームページを充実させて、本学の教育・研究内容などを社会にアピールする。
  - また、病診連携、病々連携、同窓会への情報発信に活用する。
7. 平成21年に大学基準協会の大学評価を受けるための申請準備を行う。
8. 青戸病院、第三病院、柏病院に DPC を導入する。
9. 青戸病院リニューアル計画の建築着工に関する基本事項を決定する。

I. 中期目標・中期計画期間

平成19年4月1日から平成25年3月31日までとする。

II. 「中期目標・中期計画・平成20年度事業計画」の項目

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成20年度事業計画
<p>I. 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標</p> <p>1. 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p><b>卒前教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広く深い教養を身につけた医師・看護師・保健師を育成する。</li> <li>エビデンスに基づいた医療判断ができる医師・看護師・保健師を育成する。</li> <li>医学生の臨床能力の向上を図る。</li> <li>研究的態度を身に付けた医師・看護師・保健師を育成する。</li> <li>国際感覚をもった医師・看護師・保健師育成のために外国語教育を充実させる。</li> <li>医師・看護師・保健師国家試験合格率の改善を図る。</li> <li>学習効果を適切に評価する。</li> <li>入学後の学習支援を行い大学教育が滞りなく行えるように配慮する。</li> <li>卒前教育における大学間連携を推進する。</li> </ul>	<p>I. 大学の教育研究診療等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①教養教育のあり方を検討する。</li> <li>②医学科と看護学科で医療判断能力を涵養するカリキュラムを改善充実させる。</li> <li>③研究的態度を涵養するカリキュラムを改善充実させる。</li> <li>④低学年から臨床能力の向上に取り組む。</li> <li>⑤進級試験に国家試験を視野に入れるなどの改善を図る。</li> <li>⑥大学間連携を推進する。</li> </ol>	<p>学事課</p> <p>教学委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①カリキュラムを点検・評価して、教養教育のあり方を検討する。</li> <li>②医学科と看護学科の共修可能な科目を見直す。</li> <li>③研究に関する授業の充実を検討する。</li> <li>④前臨床実習の拡充を検討する。</li> <li>⑤国家試験を視野に入れた試験の改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験の評価基準を見直す。</li> </ul> </li> <li>⑥首都大学東京との連携を推進する。</li> </ol>
<p><b>大学院教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床を支える研究を推進する。</li> <li>社会に開かれた大学院となるように改善し、生涯学習の場を提供する。</li> <li>高い倫理観と判断力に優れた研究者を育成する。</li> <li>医学教育に優れた研究者を育成する。</li> <li>臨床研究に優れた研究者を育成する。</li> <li>研究者育成のためのカリキュラムを策定する。</li> <li>看護実践を支える看護研究を推進する。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①豊富な症例を対象とした臨床研究を行うための基盤整備を行う。トランスレショナルリサーチを推進する環境を整備する。</li> <li>②社会人入学の振興を図る。</li> <li>③医学教育のカリキュラムの改善を図る。研究者に必要な倫理観、判断力を涵養するプログラムを策定する。</li> <li>④共通カリキュラムの改善を図る</li> <li>⑤看護学修士課程における研究を充実させ質を高める。</li> </ol>	<p>学事課</p> <p>大学院委員会</p> <p>研究科委員会</p> <p>看護学修士課程設置準備室</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①臨床研究センターの検討を行う。</li> <li>②社会人入学制度を改善する。</li> <li>③医学教育のカリキュラムの内容を検討し、研究者育成教育を図る。</li> <li>④共通カリキュラムの内容を検討し、研究者の倫理、医学教育、研究費獲得などの講義を改善する。</li> <li>⑤看護学専攻修士課程開設に向けて準備する。</li> </ol>
<p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優れた人材の獲得に向けた医学科入学試験方法を改善する。</li> <li>看護学科の志願者増を視野に入れ、入学試験を改善する。</li> <li>カリキュラムの点検・評価を行い改善する。</li> <li>問題解決能力涵養のための教育形態を策定する。</li> <li>臨床能力を向上させるための方略を策定する。</li> <li>質の高い医療人を育成するための厳正で適切な評価を行う。</li> <li>国際交流を推進する。</li> <li>卒業教育カリキュラムを改善し公開する。</li> </ul>	<p>(2) 教育内容等に関する措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①医学科・看護学科の入学試験を改善する。</li> <li>②看護学科の高校訪問、オープンキャンパスを積極的に行う。</li> <li>③モデル・コア・カリキュラムを考慮した医学科の特色あるカリキュラムを継続的に検討する。</li> <li>④看護学科のカリキュラムを点検し改善する。</li> <li>⑤講義、実習、演習の比率を改善する。</li> <li>⑥少人数教育体制の評価点検を行う。</li> <li>⑦臨床技能を高めるために実習方法を改善する。</li> <li>⑧多様な評価方法を取り入れる。</li> <li>⑨医学科の交換留学生制度を充実させる。</li> <li>⑩看護学科の海外実習を振興する。</li> <li>⑪レジデント教育プログラムを改善して公開する。</li> </ol>	<p>学事課</p> <p>教学委員会</p> <p>教員医師人事室</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①入学試験で医師・看護師としての適正を評価できる方法を検討する。</li> <li>②看護学科の志願者を増やすために、広報活動を充実させる。</li> <li>③医学科カリキュラムを検討する。</li> <li>④看護学科カリキュラムの改善を図る。</li> <li>⑤講義、実習、演習の比率を検討する。</li> <li>⑥少人数教育の点検・評価を行う。総合試験システムを改善する。</li> <li>⑦臨床技能を高める実習を検討する。</li> <li>⑧多様な評価方法について検討する。</li> <li>⑨医学科の交換留学生制度を充実させる。</li> <li>⑩看護学科の海外実習プログラムを充実させる。</li> <li>⑪レジデント教育の目標とプログラムを策定し、ホームページに開示する。</li> </ol>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成20年度事業計画
(3) 教育の実施体制等に関する目標 ・教員の適正配置を検討する。 ・教育環境を整備する。 ・教員の教育能力の向上に努める。 ・教員評価を実施する。	(3) 教育の実施体制等に関する措置 ①教育・研究を考慮した教員の適正配置と教員数を検討する。 ②講義室などの教育環境整備を行う。 ③教育能力向上のための教育研修を実施する。 ④教員人事評価制度を運用し体系的な人事制度を構築する。	教員医師人事室  大学事務部  教員医師人事室	①教員医師人事室で教員の適切な人数を把握する。 ②学生会代表者と教学委員との懇談などを通して、アメニティの改善を図る。 ③Faculty Development を定期的で開催する。 ④生涯教育のための講演会を開催する。 ⑤教員評価システムを稼働させる。
(4) 学生への支援に関する目標 ・学生が充実した生活を送ることができるように支援する。 ・留年者に対して学力と精神面の支援を行う。	(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①学年担当者の機能を充実させる。 ②奨学金制度を充実させる。 ③精神的支援を必要とする学生のためのシステムを構築する。	教学委員会 学生委員会 学事課	①学年担当教員制を改善する。 ②奨学金授与・貸与を改善する。 ③精神的支援組織を設置する。
(5) 看護専門学校に関する目標 ・看護専門学校の質の向上を図る。 ・定員数の学生を確保する。 ・適切な看護専門学校の配置を検討する。	(5) 看護専門学校に関する措置 ①適切な看護教員を確保する。 ②看護実践を重視した看護教育を行う。 ③学生確保のため積極的に広報活動を行う。 ④学生生活支援を積極的に行う。 ⑤看護専門学校の再編を検討し実行する。 再編に向けて4病院を活用した実習カリキュラムを検討する。	看護専門学校	①看護教員確保に必要な措置を講じる。 ②看護実践重視の教育を検討する。 ③高校訪問・オープンキャンパスを充実し、拡大する。 ④学習についていけない学生を支援し、また生活上の問題を支援する。 ⑤看護専門学校の再編計画を策定する。
<b>2. 研究に関する目標</b> (1) 研究水準及び研究成果に関する目標 ・臨床を支える質の高い研究を振興する。 ・論文発表を促進する。 ・国際的に高い評価を受けることができる研究を推進する。	<b>2. 研究に関する措置</b> (1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①教員の職位に応じた論文発表を評価する。 ②国際誌への投稿を推進する。 ③Jikeikai Medical Journal のMEDLINE や Journal Citation Reports (インパクトファクター掲載) 等の国際的データベースへの収載を目指す。	教員医師人事室 大学院委員会 学術情報センター	①論文の発表数と内容を自己評価する。 大学院委員会の発表論文基準に照らして研究業績の評価を検討する。 ②国際誌への投稿推進策を策定する。 ③JMJ 掲載論文の質と量の充実を図る。
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ・研究環境を整備する。 ・臨床研究を推進する体制を構築する。 ・先進的研究実施体制を作る。 ・寄付講座制度を活用する。 ・大学の研究費予算を見直す。 ・効率的な人員を配置する。	(2) 研究実施体制等の整備に関する措置 ①臨床研究支援体制を構築する。 ②先進研究を促進する体制を作る。 ③トランスレーショナル研究推進体制を作り振興する。 ④寄付講座を振興する。	先進医療研究推進委員会、iPS細胞研究会  学事課	①臨床研究センターを継続的に検討する。 ②先進医療研究推進委員会、iPS細胞研究会の活動を活性化する。 ③トランスレーショナル研究推進体制を策定する。 ④寄付講座を増やす。
(3) 総合医科学研究センターに関する目標 ・各研究所・研究室の活動を定期的に点検・評価する。 ・競争的研究資金の獲得を目指す。 ・各研究所・研究室の特色ある研究を推進する。 ・研究支援部門の充実を図る。	(3) 総合医科学研究センターに関する措置 ①大学の自己点検・評価を推進し外部評価を受ける。 ②研究成果を積極的に開示する。 ③それぞれの各研究所・研究室の特色ある研究を推進し、情報公開に努める。	総合医科学研究センター	①自己点検評価を実施し、公開する。 総合医科学研究センターの研究支援体制を充実させる。 ②研究所の合同研究発表会を開催する。 ③研究所の活動をHPなどを通して広報する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成20年度事業計画
(4) その他 ・医学・看護に関する情報を社会に公開する。	(4) その他の目標を達成するためにとるべき措置 ①知的財産を社会に還元するために市民公開講座を積極的に開催する。	公開講座推進委員会	①補助金を活用して市民公開講座を積極的に開催する。
3. 附属病院（4病院）に関する目標 (1) 医療安全の推進 ・医療安全体制を強化する。 ・4附属病院の連携を強化する。 ・全国の私立医科大学病院の医療安全推進に貢献する。	3. 附属病院（4病院）に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 医療安全の推進を達成するためにとるべき措置 ①医療安全管理体制の点検・評価を実施する。 ②迅速対応体制を確立する。 ③私立医科大学病院間の相互ラウンドを実施する。	医療安全管理部	①システム工学の視点で医療安全管理体制を点検する。 ②迅速対応の規定、体制を整備する。 ③私立医科大学病院間の相互ラウンド制度を確立する。
(2) 先進医療の推進 ・患者ニーズに応える先進医療に取り組む。	(2) 先進医療の推進に関する措置 ①医療の質と技術向上のための取組みを推進する。	管理課	①低侵襲手術をはじめとした先進医療トレーニングシステムを構築する。
(3) 患者サービス・病診連携の推進 ・患者中心の医療を円滑に推進する。 ・患者支援のボランティアが参加しやすい受入れ体制をつくる。	(3) 患者サービス・病診連携の推進に関する措置 ①医療連携を進める具体的な体制整備を行う。（医師・看護師・SW等が協働できる体制） ②患者の受診サポート（紹介診療予約、医療案内など） ③退院・転院・在宅医療などの支援業務の一体化	患者支援・医療連携センター 管理課	①患者支援・医療連携センター等の協働体制を整備する ②患者をサポートするボランティアの受入れを積極的に行う。 ③退院・転院・在宅医療支援組織を設置する。
(4) 効率的な医療の推進 ・附属4病院で効率的なDPC運用を図る。 ・職種間の効率的な協働体制を構築する。 ・科学的根拠に基づく医療の効率化を推進する。	(4) 効率的な医療を推進するためにとるべき措置 ①DPCに対応したクリニカルパスを普及し、治療の標準化、医療の安全と効率化を図る。 ②医師、看護師、コメディカル、事務職の効率的な担当業務推進を図る。 ③4病院共通操作性のオーダリングシステム導入の検討	各業務課 クリパス委員会 薬剤部 企画部 人事課 システム課	①青戸病院、第三病院、柏病院へDPCを導入する。 ・DPCに対応したクリニカルパスの導入を推進する。 ・後発薬品導入を推進する。 ・外来疾病別原価分析を実施する。 ②担当業務、業務分担を見直す。 ③4病院のオーダリングシステム導入計画を策定する。
(5) 予防医学の推進 ・大学として予防医学に貢献する。 ・スポーツ・ウェルネスクリニックとスポーツ医学の再興を図る。	(5) 予防医学の推進を達成するためにとるべき措置 ①総合健診・予防医学センターと各病院との連携を強化する。 ②スポーツ・ウェルネスクリニックとスポーツ医学研究を見直す。	総合健診・予防医学センター 整形外科	①総合健診・予防医学センターと各病院との情報を共有し、円滑に診療へ移行させる。 ②一般を対象とした運動療法・栄養指導を実施する。 ・体力医学研究を推進する。
附属病院（本院）に関する目標 (1) 医療の質の向上を図る。	附属病院（本院）に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①特定機能病院としての機能を充実させる。 ②がん薬物療法の体制整備の充実を図る。 ③人材育成（スキルアップ）を行う。	運営会議 担当委員会 人事課	①特定機能病院としての機能充実策を策定し実施する。 ②レジメン登録を実施する。 ③教職員職種別キャリアパス作成を推進する。
(2) 先進（高度）医療を開発し、施行する。	①医療技術向上のための取組みを推進する。 ②鏡視下手術トレーニングコースの充実を図る。	教育センター	①ナビゲーションシステムを導入する。 ②鏡視下手術トレーニングコースを改善する。
(3) 医療安全管理体制の充実と推進を図る。	①医療安全に関する組織横断的な活動を推進する。 ②システム工学の視点で管理体制を点検する。	医療安全管理部	①医療安全に関する組織横断的な活動を計画的に実施する。 ②システム工学の視点で管理体制を構築する。
(4) 患者・家族の満足度の向上を図る。	①インフォームド・コンセントを徹底する。	管理課	①インフォームド・コンセント徹底の具体的な施策を実施する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 20 年度 事業 計画
(5) 地域連携促進と極め細やかな医療サービスを提供する。	①患者支援・医療連携センターの機能充実を図る。	患者支援医療連携センター	①患者支援医療連携センターの機能を再整備する。
(6) 臨床研究を促進する。	①臨床試験の支援体制を充実させる。	臨床試験支援センター	①臨床試験支援センターの機能を拡大する。
(7) 効率的医療を推進する。	①オーダリングシステム導入による効率的な運用を図る。 ②効率的な診療体制の構築を図る。 ③手術室の効率運用を図る。 ④救急患者受入れの体制整備を行う。	業務課 ICU 運営会議 手術部 中央材料室 救急部	①オーダリングシステム 2 期を導入し、効率的な二次利用を行う。 ②ICU の増床により診療の効率化を図る。 ・一般点滴室を設置し診療の効率化を図る。 ③手術室の利用率管理を徹底する。 ・中央材料室業務の効率化を図る。 ④救急患者受入れ増加のための体制を整備する。
(8) コスト管理の強化と収益性の向上を図る。	①月次医療収支額を把握する。 ②DPC データの他大学とのベンチマークを実施する。 ③医療材料の SPD 業務の再編を行う。	事務部 企画部 財務部	①医療収益の月次報告を実施する。 ②都内数大学と DPC データのベンチマークを実施し分析する。 ③SPD を再検証し安定稼動を図る。
(9) 法令遵守の徹底を図る。	①施設基準等の定期点検を行う。 ②慣例的に行っている業務手順を法令遵守の視点で見直す。	事務部 管理課	①全ての施設基準を点検し改善する。 ②慣例的業務手順を法令視点から見直し、順次実施する。
(10) 個人情報管理を徹底する。	①学内個人情報管理規程を遵守する。 ②電子媒体による情報管理を徹底する。	個人情報保護委員会	①定期的な研修会を実施し、個人情報管理を徹底する。 ②電子媒体の管理により情報を把握し、紙媒体の情報離散を減少させる
(11) 情報公開の条件を整備する。	①診療情報を評価するシステムを構築する。	管理課	①診療情報評価システムを検討する。
(12) 教職員の職場満足度を向上させる。	①働きやすい環境整備等を行う。 ②女性教職員・女性医師の復職を支援する。 ③職種間の業務分担を見直す。	管理課 教員医師人事室 人事課 医療管理室	①働きやすい職場環境を整備する。 ②女性医師の育児可能勤務体系を整備する。 ③職種ごとに担当する業務内容を見直し、業務分担を再構築する。
<b>青戸病院に関する目標</b> (1) 管理運営を強化する。	<b>青戸病院に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①開かれた組織体制を構築する。 ②迅速な意思決定が出来るように組織を強化する。 ③各運営委員会を活性化し、病院長の諮問機関としての役割を強化する。	運営会議 BSCWG リニューアル TF	①青戸病院 BSC を通じ目標、戦略を明確にする。 ②病院組織を再整備し、統治権限を明確にする。 ③運営委員会を活性化するため、役割を見直し、再編成する。
(2) 財政基盤を磐石にする。	①十分な内部留保ができるよう経営の安定化を図る。 ②発生主義に基づく予算管理、収益性分析、生産性分析による経営課題を解決できるシステムを構築する。 ③医療材料コストを見直す。	運営企画会 事務部	①病院予算を確実に達成する。 ・付加価値予算を試行する。 ②収益性分析を実施する。 生産性分析を実施する。 ③SPD 業者を見直し、医療材料コストを把握する

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成20年度事業計画
(3) オープン・システムを構築する。	①附属4病院連携、地区医師会、連携医療施設、行政とのネットワーク整備をする。 ②学内連携を図ることによって診療、教育体制を強化するとともに、教育研修制度を整備する。 ③東京都看護職員復職支援研修施設として対象者を受け入れる。	運営会議 ・リニューアルTF ・看護部	①登録医制度を構築する。 ・地域連携バスを導入する。 ・区東北部糖尿病医療連携協議会を充実(継続)させる。 ②メディカルカンファレンスを一層充実(継続)させる。 ③看護師再教育制度の運用を開始する。
(4) 診療体制及び重点機能を強化する。	①総合内科・救急医療の協働体制を確立し、患者受入れ体制を強化する。(総合内科病棟を設ける。) ②手術室の物流を改善し効率運用を図ることによって手術数を増加させる。 ③医療の効率化、透明化、標準化を図る。 ④入退院管理センターを中心にサービス部門を整備する。	運営会議 運営委員会	①総合内科・救急部を開設する。 ②オペラマスターを導入し、物流全体を改善する。 ③DPC導入(7月)に合わせクリパスの導入拡大等医療の効率化、標準化を図る。 ④ペイシエント・フロー・マネジメントを拡大し、一体的な総合案内、コンサルジェ、相談(在宅・福祉・栄養・薬)、医療連携を実施する。
(5) 病院リニューアルを実施する。	①大学病院、地域中核病院として患者志向の機能的な病院を建築する。(平成23年竣工を目指す。)	リニューアル委員会・TF	①新病院建築準備室を設置する。 ・基本設計を完了し、設計施工業者の選定、実施設計を概ね完了する。 ・行政折衝、住民説明会を滞りなく行う。
<b>第三病院に関する目標</b>	<b>第三病院に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>		
(1) 信頼される地域中核病院になる。	①診療に関する情報を公開する。 ②外部評価を受ける。 ③地域住民や行政への医療啓蒙行事をさらに充実させる。 ④患者に対する対応を見直し改善を図り、積極的に患者を受入れる。	業務課 業務課 管理課 運営会議	①診療科研究業績、診療成績を開示する。 ・各診療科BSCを作成する。 ②病院機能評価を受審する。 ③各種イベント、市民公開講座等を開催する。 ④救急、(中央)診療部門の患者対応を見直す。
(2) 財政基盤を磐石にする。	①医療材料コストを見直す。	管理課	①SPD業者を見直し、医療材料コストを把握する。
(3) 優秀な人材を確保する。	①診療部を評価する。 ②院内研修制度の充実を図る。	管理課	①学術・診療・運営に関する院内評価を行う。 ②「第三病院家庭医・再研修コース」を開設し、学内公募を開始する。
(4) 特色ある医療を強化する。	①森田療法センターを本学の特色ある医療として内外に強く再アピールする。	管理課	①ホームページを充実し森田療法センター、特色ある診療科を積極的に紹介する。
(5) 信頼関係に基づいた病診・病病連携を実践する。	①病診連携、病病連携のための強化を図る。	業務課 管理課	①連携バスの運用と登録医オープン・システムを拡大する。 ・診療科横断的な高齢者医療勉強会の開催、医師会・行政との高齢者医療に関する意見交換会を開催する。
(6) 「お年寄りにも優しい病院」を目指す。	①高齢者に対する対応策を検討する。	運営会議	①療養病床のあり方の検討をすすめる。
(7) 癒しの病院環境を醸成する。	①施設改修による療養・職場環境改善を持続的に実践する。 ②入院患者向け行事を開催する。	管理課	①病棟、病室の整備工事、トイレ棟の立案により環境を改善する。 ②各種「癒しの行事」を継続開催する。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 20 年度 事業 計画
<b>柏病院に関する目標</b> (1) DPC 導入に向けて準備する。	<b>柏病院に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①包括化による減収を回避する。 ②DPC 導入に合わせ医療の効率化、標準化による安全を確保する。	DPC 導入 TF  クリパス委員会 業務課	①DPC 導入（7月）に合わせクリパスの導入拡大等医療の効率化、標準化を図る。 ②DPC データを用いて院内ベンチマーク分析を実施する。
(2) がん診療連携拠点病院として必要な高い診療機能を整備する。	①がん診療連携拠点病院として必要な施設を整備する。 ②がん診療連携拠点病院として必要な地域連携を整備する。	地域がん診療連携拠点病院運営委員会	①外来化学療法室と病棟で行っている化学療法を外来部門に集約する。 ②地域連携クリニカルパスを構築する。 ③がん相談および緩和ケアチームの体制を整備し、機能の充実を図る。 ④ がんセンター東病院と連携を密にとりながら、患者・家族、地域医療機関への情報提供および教育活動を行う。
(3) 手術件数を増加させるとともに、手術増加に対応できるシステムを構築する。	①手術件数増加に伴う対応策を検討し、救急受入れの困難を回避する。	手術部  管理課	①手術室の増室、小手術室の拡張、ICU・CCU の拡張改修工事を実施する。 ・手術件数増加に伴う物流（SPD）の再編を行う。
(4) 病院機能を充実させる。	①地域（柏市）が求める外来、入院機能の拡充、高度化を検討する。	将来構想検討委員会  PACS 設置準備委員会	①将来構想検討委員会を設置し、メディカルセンター化構想を検討する。 ・フィルムレスによるコスト削減、保管スペース・搬送等の業務軽減を図るため PACS/RIS システム導入を検討する。 ・歯科外来設置の必要性を検討する。 ・患者アメニティ向上を検討する。
(5) 電子カルテの導入を検討する。	①導入によるメリット、デメリットを検討する。	システム課	①導入に向けた研究組織を設置する。
<b>II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b> <b>1. 運営体制の改善に関する目標</b> ・理事会機能の強化を図る。 ・法令遵守の徹底を図る。 ・広報活動を充実する。 ・法人運営の総合的計画立案機能を強化する。 ・環境問題に配慮した管理・運営を行う。	<b>II. 業務運営の改善及び効率化に関する措置</b> <b>1. 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①理事会の構成、運営組織を見直す。 ②慈恵大学行動憲章・行動規範を徹底する。 ③内部監査を実施（補助金・業務）する。 ④個人情報保護の継続的注意を喚起する。 ⑤本学の情報（社会貢献、研究成果、医療貢献）を学内外に発信する。 ⑥有事の際の広報体制確立と情報統制を確立する。 ⑦事業計画を確実に実施する。 ⑧BSC を普及拡大し、目標と進捗を把握、評価する。	人事課  監査室  個人情報保護委員会  広報課  企画部	①法人運営を効率的に進める組織体制を検討する。 ②慈恵大学行動憲章・行動規範の周知プログラムを作成し研修実施する。 ③補助金監査、業務監査、事業計画の進捗および実施結果を監査する。 ④個人情報保護研修会を実施する。 ⑤情報収集と広報手続き運用方法の仕組みを確立する。 ・同窓への情報発信方法を策定する。 ⑥各機関に亘る情報管理体制を確立する。 ⑦事業計画を各部署の BSC（業務目標）に反映させる。 ⑧各部門への BSC を普及拡大させる。

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成 20 年度 事業 計画
<b>2. 人材活用に関する目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成のための教育制度を構築する。</li> <li>業務の効率化を図り人件費を抑制する。</li> </ul>	<b>2. 人材活用に関する措置</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>①職員の人材育成制度を強化する。</li> <li>②人事評価システムの充実させる。</li> <li>③業務の見直し、配置人員の見直し、業務の効率化と人件費抑制を図る。</li> <li>④教職員の定着率を高める。</li> <li>⑤青戸看護専門学校閉校後に対応する看護師確保体制を確立する。</li> </ol>	人事課 教員医師 人事室 システム課 教員医師 人事室 人事課 企画部 人事課	<ol style="list-style-type: none"> <li>①管理職員人材育成システムを策定する。</li> <li>②教員評価システム運用と利用を検討する。</li> <li>③IT、業務改善、アウトソーシングによる人員計画を策定する。</li> <li>④教職員自己評価アンケートを実施する。</li> <li>⑤青戸看護専門学校閉校後の看護師確保対策を検討する。</li> </ol>
<b>3. 事務の効率化・合理化に関する目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>IT 導入による効率化を実現する。</li> </ul>	<b>3. 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>①適正な IT グランドデザインを構築し、IT 戦略を策定する。</li> <li>②附属 4 病院にオーダリングシステムを導入し、効率化と患者満足度の向上を図る。</li> <li>③附属 4 病院にオンライン請求システムを導入する。</li> <li>④ネットワークの更新と再構築を行う。</li> </ol>	システム課	<ol style="list-style-type: none"> <li>①IT グランドデザインを策定し、IT 戦略を再構築する。</li> <li>②附属病院オーダリングシステム（二次）を確実に導入する。</li> <li>③附属 4 病院オンライン請求システムを導入する。</li> <li>④効率的、経済的なネットワークシステムに更新する。</li> </ol>
<b>Ⅲ. 財務の改善に関する目標</b> <b>1. 収支改善、外部資金獲得に関する目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>安定した経営基盤を確立する。</li> <li>機動的な小グループ（タスク・フォース）の取組みにより経営改善を推進する。</li> <li>青戸病院、第三病院の収支構造を改善する。</li> <li>科学研究費補助金・経常費補助金の獲得・増加に努める。</li> </ul>	<b>Ⅲ. 財務の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1. 収支改善、外部資金獲得に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>①予算実績管理体制を強化して効率的な運用推進の仕組みを策定する。</li> <li>②経営改善重要項目ごとに検討組織を設置し改善を推進する。</li> <li>③科学的な分析に基づく医療収支の改善を推進する。</li> </ol>	経理課 各業務課 経理課 青戸病院 第三病院 研究支援課 各業務課 企画部	<ol style="list-style-type: none"> <li>①財務委員会を設置して財務計画の策定、およびその検証を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関別の中期財務計画を策定する。</li> <li>・収支状況の月次把握システムを作成する。</li> <li>・レセプト未請求と患者未集金を把握し改善する。</li> </ul> </li> <li>②青戸病院と第三病院の収支構造を改善するために、あり方検討とマスタープランを作成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金他獲得のため補助金対象調査を実施し申請の徹底を図る。</li> </ul> </li> <li>③疾病別の医療収入及び原価率を把握し、改善を推進する。</li> </ol>
<b>2. 経費の抑制に関する目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>物流の効率化、一括購入により経費を抑制する。</li> <li>各種資源の消費を削減する。</li> <li>IT 関連経費の適正化を図る。</li> </ul>	<b>2. 経費の抑制に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>①物流の見直し、購入組織の見直し、個別、疾病別の医療材料費を把握することにより改善を推進する。</li> <li>②エコ活動を推進し、電気・ガス・水道・重油・電話・コピー・酸素等の経費削減を図るための具体策を実行する。</li> <li>③IT グランドデザインに基づく IT 投資計画、包括的な IT 関連経費の適正化を推進する。</li> </ol>	財務部	<ol style="list-style-type: none"> <li>①物流全般を慈恵実業に集約し一括購入、物流効率化で経費を削減する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・遅滞なく SPD 業者を変更する。柏病院は変更を検討する。</li> </ul> </li> <li>②電気・ガス・水道・重油・電話・コピー・酸素等の経費削減を検討する。</li> <li>③中期的な IT グランドデザインの策定、IT 関連経費の統合・廃止による削減、価格見直しを実施する。</li> </ol>
<b>3. 資産の運用管理の改善に関する目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的かつ経営的視野に立った資産の効率的な運用を図る。</li> </ul>	<b>3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>①施設・設備の効率的な維持管理と計画的整備を図る。</li> <li>②機器・備品の効率的な管理、投資計画を策定する。</li> </ol>	施設課 財務部	<ol style="list-style-type: none"> <li>①施設・設備計画を策定する組織を設置し、効率的な維持管理を実施する。</li> <li>②慈恵実業と協働で機器・備品のシステムを再構築する。</li> </ol>

中 期 目 標	中 期 計 画	主体部署	平成20年度事業計画
<b>IV. 自己点検・評価の充実に関する目標</b> ・点検・評価結果を公表し、改善につなげる。	<b>IV. 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①自己点検・評価を公表し、運営（中期目標・計画、支援、設備整備等）に関わる検討組織の審議に反映できるシステムを構築、運営する。	総務課  大学事務部、企画部	①前回の結果を公表する。 ・平成21年に大学基準協会の評価を受けるための申請書類を作成する。
<b>V. その他事業運営に関する重要目標</b> <b>1. 青戸病院リニューアルに関する目標</b> ・基本方針・基本コンセプトに基づく新病院を開設する。	<b>V. その他事業運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1. 青戸病院リニューアルに関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①青戸病院TFを設置し、リニューアル計画を推進する。 ②青戸病院リニューアル委員会を設置し、リニューアルTFと連携し、基本事項決定および行政折衝等を推進する。	青戸リニューアルTF  青戸病院リニューアル委員会	①基本設計、実施設計までの詳細を検討する。 ・開発許可・総合設計許可・建築確認までの周辺折衝を行い、許可を得る。 ②建築着工までの基本事項を審議決定する。
<b>2. 附属病院外来棟建築に関する目標</b> ・本院外来棟の建築 （着工：平成24年度目標）	<b>2. 附属病院外来棟建築に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①西新橋キャンパス全体を視野に入れ建築計画を策定する。 ②附属病院の機能分化と西新橋キャンパスの有効利用を考慮した外来棟の基本コンセプトを策定する。	マスタープラン検討委員会	①本院外来棟の建築スケジュール、プロジェクトプランを検討する。 ②本院機能、分院機能、西新橋キャンパスでの教育研究機能も考慮し、本院外来棟の基本コンセプトを検討する。
<b>3. 大学マスタープランの策定に関する目標</b> ・明確な長期マスタープランを策定する。	<b>3. 大学マスタープランの策定に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①教育・研究・診療機能を総合的に考慮したマスタープランを策定する。	マスタープラン検討委員会	①マスタープラン検討委員会活動を推進する。 ・西新橋キャンパスの教育・研究・診療機能を検討し、マスタープランの概要を策定する。
<b>4. 創立130年記念事業に関する目標</b> ・事業実現に必要な寄付金を確保する。	<b>4. 創立130年記念事業に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①記念事業に必要な寄付金を募集する。	120周年募金事務局	①寄付金額の目標、実施計画を策定する。
<b>5. 大規模災害時の対応に関する目標</b> ・大規模災害発生時の危機管理体制を構築する。	<b>5. 大規模災害時の対応に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> ①大規模災害発生時の4機関連携体制対策指針を整備する。	総務課	①マニュアルに基づく4機関合同訓練を実施し、災害発生時の体制を強化する。